



2019年10月31日
日本原子力発電株式会社

敦賀発電所1号機の廃止措置計画変更認可申請について

敦賀発電所1号機は、2017年4月19日に原子力規制委員会から廃止措置計画認可を受け、現在、廃止措置工事を進めています。

本日、廃止措置工事等に伴い発生した放射性廃棄物を圧縮減容する装置を新たに導入することなどから、原子力規制委員会に対して廃止措置計画変更認可申請を行いました。

添付資料：敦賀発電所1号機 廃止措置計画変更認可申請の概要

以 上

敦賀発電所 1 号機 廃止措置計画変更認可申請の概要

1. 申請の概要

敦賀発電所 1 号機の廃止措置工事や運転中に発生した放射性廃棄物の圧縮減容を目的に圧縮減容装置を新たに導入すること、また、タービンローター等の大型の解体撤去物に関する保管方法等について、廃止措置計画の変更認可申請を行った。

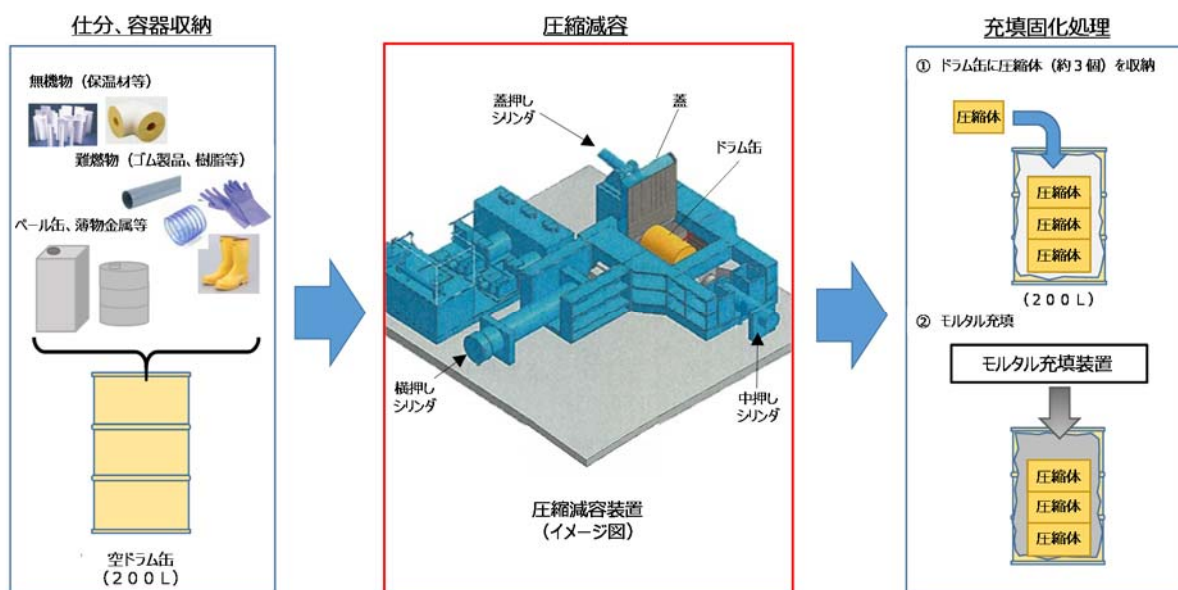
2. 主な変更内容

- 圧縮減容装置を導入し、放射性廃棄物を減容することや、当該装置の使用期間を追加
- タービンローター等の大型の解体撤去物について、こん包等により汚染の広がりを防止した上で保管することを追加

＜参考＞圧縮減容装置の概要

○圧縮減容装置は、放射性廃棄物を収納したドラム缶を 3 方向から圧縮し、約 3 分の 1 に減容する。

- ・ 寸法（縦×横×高さ）：約 5 m×6 m×3 m
- ・ 圧縮力：約 300 トン
- ・ 設置場所：タービン建屋 1 階



以上